

茅野市内にお住まいの高齢者の皆さまへ

振込め詐欺や悪質商法勧誘などの
迷惑電話に不安を感じていませんか？



特殊詐欺等抑止電話器接続装置 設置希望者募集！



茅野市消費生活センターでは装置の
貸出しを実施します（無料）

3つの基本機能

① 警告メッセージ機能

着信前に「この電話は振込め詐欺などの犯罪防止のため、会話内容が自動録音されます。」とアナウンスが流れます。

② 高音質自動通話録音機能

声紋分析が可能な高音質で会話を録音します。

③ 大変だあ～！ボタン機能

万が一のとき、受話器を置いた状態で「大変だあ～！ボタン」

※ ④ 非通知電話着信拒否機能…非通知電話からの着信を取り次がないようにすることができます。

※ ⑤ 着信拒否・着信許可機能…「許可電話帳」に登録した電話番号に対して、着信時に警告メッセージを流さないようにすることができます。また、「拒否電話帳」に登録した電話番号に対して、着信を拒否することができます。

④⑤の機能はナンバーディスプレイへの加入が必要です。月額 400 円～600 円の使用料及び 2,000 円の工事費がかかります。【税抜き】



設置希望者募集の概要

○ 募集期間：平成27年5月7日（木）～募集数に達するまで

○ 設置期間：設置日から1年間

※設置期間中は無料でご使用できます。

※電気代（月40円程度）は使用者のご負担となります。電源がお近くにならない場合は、延長コード等で電源を用意してください。



○ 募集対象者：以下の全てに当てはまる方

- ・茅野市内にお住みで、70歳以上の単身世帯の方または70歳以上のみの世帯の方
- ・装置を設置できる固定電話を使用している方（黒電話には設置できません）
- ・設置に伴う誓約事項に同意いただける方

申し込みから設置まで

お申し込み

・設置をご希望の方は、別紙の「特殊詐欺等抑止電話器接続装置使用申請書」に必要事項をご記入いただき、茅野市消費生活センターへ提出してください（郵送可）

内容の審査

・申請書の受付後、消費生活センターの担当者が内容を審査します。審査のため電話等で確認させていただくことがあります。
※設置が可能な状況か訪問し、確認させていただく場合もございます。

貸出決定

・貸出しが決定した場合は、申請者本人に直接連絡し、設置方法等について打合せさせていただきます。
※設置を見合わせていただく場合についてもご連絡いたします。

装置の設置

・ご自身で設置が可能な方へは装置をお届けいたします。設置を依頼される方は、消費生活センター職員がお伺いし装置を設置いたします。

※設置期間中に消費生活センターから使用状況の確認のお電話をさせていただく場合がございます。

※設置期間中に申請の内容に変更が生じた場合は、消費生活センターへご連絡願います。

★ この機器を設置することで、悪質な電話を完全に防げるわけではありません。
不審な電話には、常に慎重に対応しましょう。

お問合せ先：茅野市消費生活センター（茅野市役所 1階 4番窓口）

〒391-8501 茅野市塚原二丁目6番1号 TEL0266-75-8188（ナコーはイヤヤ！）

FAX0266-82-0238 Mail:shimin@city.chino.lg.jp

（窓口受付時間：月～金 8時30分～17時15分）